

# 【告知文】

工学研究科では、平成30年度入試（平成30年4月入学分）より、社会人特別選抜の出願資格を下記のとおり変更します。

## ●博士課程後期3年の課程

### 《変更前》

- ◎ 社会人特別選抜（編入学）に出願できる者は、原則として大学等卒業後、技術者・教員・研究者等として、出願時において2年以上勤務した経験がある者、又は入学後、技術者・教員・研究者等の身分を有する者で、下記の(1)～(8)のいずれかに該当する者とします。



### 《変更後》

- ◎ 社会人特別選抜（編入学）に出願できる者は、原則として大学等卒業後、技術者・教員・研究者等として、入学時において2年以上勤務経験があつて、下記の(1)～(8)のいずれかに該当する者とします。

## ●博士課程前期2年の課程

### 《変更前》

- ◎ 社会人特別選抜に出願できる者は、原則として大学等卒業後、技術者・教員・研究者等として、出願時において2年以上勤務した経験がある者で、下記の(1)～(10)のいずれかに該当する者とします。



### 《変更後》

- ◎ 社会人編入学特別選抜に出願できる者は、原則として大学等卒業後、技術者・教員・研究者等として、入学時において2年以上勤務経験があつて、下記の(1)～(10)のいずれかに該当する者とします。